

かけがわ 市議会だより

令和5年6月1日

第86号

おもな内容

- P2 議長・副議長就任あいさつ
審議結果一覧
- P3 議会構成／会派名簿
- P4 インフォメーション

令和5年5月臨時会の内容をお知らせします。



掛川市議場にて

右後列

右中列

副議長
議長

右前列

鷺山記世 山田浩司 やまだひろ彰 安田彰 やすだあきら 橋本勝弘 はしもとかつひろ 石川紀子 いしかわのりこ 高橋篤仁 たかはしあつひと 大井正 おおいただし 藤澤恭子 ふじさわきょうこ 富田まゆみ とみた 勝川志保子 かつかわしほこ 鈴木久裕 すずきひさひろ 藤原正光 ふじわらまさみつ 嶺岡慎悟 ねがかりんご 寺田幸弘 てらだゆきひろ 窪野愛子 くぼのあいこ 山本行男 やまもとゆきお やまもとゆきお 松浦昌巳 まつうらまさみ 山本裕三 やまもとゆうぞう やまもとゆうぞう 草賀章吉 くさかしょうきち 二村禮一 にむられいち にむられいち 松本均 まつもとひとし

5月臨時会

5月16日に臨時会を開催し、正副議長の選挙を行いました。
そのほか、市長提出議案などを審議しました。

議長に山本裕三氏、副議長に松浦昌巳氏を選出



議長
山本 裕三

このたび、5月臨時会におきまして、議員の皆様にご選任を賜り、第14代掛川市議会議長に就任をいたしました。二元代表制の一翼を担う市議会を代表する立場となることは、身に余る光栄に存じますとともに、改めてその責任の重さに身の引き締まる思いでございます。

3年以上に及んだコロナ禍は、社会を大きく変容させました。地域のつながりの希薄化や孤立化、長い自粛生活に伴う高齢者の健康状態の悪化、出生率の低下、不登校児童生徒の増加、経済的影響を受ける事業者の増加など、多くの爪痕を残しました。このような状況下であるからこそ、市議会は、より市民の声、そして思いを拝聴し市政運営につなげていかなければなりません。

さらに、掛川市においては環境資源ギャラリーの焼却炉や学校再編など、さまざまな事業もございます。当局とは緊張感を保ち議論を重ね、市議会としても英知を集結し、掛川市の発展、市民生活の向上に全力を尽くして参ります。

市民の皆様にとつて、より身近でより信頼していただける議会となるよう、今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶といたします。



副議長
松浦 昌巳

このたび、5月臨時会におきまして、議員の皆様から副議長にご選任を賜り、この上ない光栄でありますとともに、責任の重さに身の引き締まる思いであります。

3年間のコロナ禍、そして戦争や地震の影響で、燃料費や物価の高騰により多くの人々は疲弊しています。さらに今後はカーボンニュートラルを推進するために、エネルギー問題に取り組まなければなりません。

このような中で、市民目線で市議会の在り方を考えるとき、市民の皆様ご意見にしっかりと耳を傾け、その思いに寄り添いながら市の施策に反映させることが重要だと考えます。そのためにも、これまで以上に開かれた議会であればなりません。この認識のもと、微力ではございますが、議長を補佐し、市民の皆様に一層期待され、信頼される議会となるよう取り組んで参ります。今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

5月臨時会における審議結果一覧

■全会一致で可決・承認・同意

- | | |
|----|----------------------|
| 人事 | ○掛川市監査委員の選任について |
| | ○掛川市教育委員会委員の任命について |
| 議発 | ○掛川市議会委員会条例の一部改正について |
| | ○議会改革特別委員会の設置について |
| | ○広報広聴特別委員会の設置について |
| | ○議会だより編集特別委員会の設置について |

- | | |
|-----|--|
| その他 | ○専決処分の承認を求めることについて(令和5年度掛川市一般会計補正予算(第1号))
物価高騰の影響を受ける低所得の子育て世帯に対し、子育て世帯生活支援特別給付金を支給 |
| | ○専決処分の承認を求めることについて(掛川市税条例の一部改正)
地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴う所用の改正 |
| | ○専決処分の承認を求めることについて(掛川市都市計画税条例の一部改正)
地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴う所用の改正 |

i インフォメーション

掛川市議会に設置されている委員会を紹介します。

■議会運営委員会 (7人)

議会の運営を円滑、効率的に進めるために、会期や提出議案など、議会運営の全般について協議し、意見などの調整を図る場として設置されています。

■常任委員会

市の事務に関する調査および議案、請願などの審査を行います。委員の任期は条例で定めており、掛川市の場合は、2年となっています。

各常任委員会の所管事項は次のとおりです。

◆総務委員会 (7人)

総務部、企画政策部、上下水道部、危機管理部、消防本部、出納局、監査委員、選挙管理委員会および公平委員会の所管に属する事項ならびに他の常任委員会の所管に属さない事項

◆環境産業委員会 (7人)

協働環境部、産業経済部、都市建設部および農業委員会の所管に属する事項

◆文教厚生委員会 (7人)

健康福祉部、こども希望部および教育委員会の所管に属する事項

◆予算決算委員会 (20人)

予算および決算に関する事項

■特別委員会

特定の案件を審査するために、必要に応じて議決により設置される委員会のことを言います。

この委員会は、特別な調査を目的としているため、調査終了まで設置されます。

◆議会改革特別委員会 (6人)

タブレット端末のさらなる有効活用、予算決算審議の充実を図るため、事務事業評価や予算決算説明書の改善について調査検討します。また、オンライン会議や一般質問の在り方、議会条例および規則の見直しなどについて調査研究を行います。

◆広報広聴特別委員会 (6人)

議会活動などに関する情報を市民と共有し意見を把握する、「議会報告会」および「出前講座」を開催するなど、広報広聴機能の充実と強化を図るとともに、DX時代の議会における広報広聴の在り方や改善に向けた調査研究を行います。

◆議会だより編集特別委員会 (6人)

市民へ市政や市議会の情報を提供する、「かけがわ市議会だより」の編集・発行を行います。

議会を傍聴してみませんか

傍聴は、議会活動に触れる最も身近な方法です。

手続きは、本会議当日、市庁舎5階の議会事務局受付で行います。住所、氏名を記入いただければ、どなたでも傍聴できます。

育児中の方も傍聴していただけるよう託児サービスを行っています。ご利用される方は、おおむね2週間前までに議会事務局にご連絡ください。また、手話通訳者の配置も行っています。お気軽にお越しください。

◎市議会だより第85号の訂正について

令和5年5月1日に発行したかけがわ市議会だより第85号の15ページに掲載しました写真の説明内容に誤りがありました。「国際女性デーの Break the bias ポーズ」は誤りであり、正しくは「国際女性デーの Embrace Equity ポーズ」でした。訂正させていただきます。ご迷惑をおかけいたしましたことを深くおわび申し上げます。

市議会の情報はホームページでもご覧になれます。

会議録
検索

本会議の会議録が
閲覧できます。

議会
中継

本会議のライブおよび
録画配信が視聴できます。

市議会
だより

市議会だよりの最新号や
バックナンバーを掲載しています。

その他にも議会日程や審議結果など市議会の情報をご覧になれます。

どうぞお気軽に
アクセスしてください。

市議会のホームページアドレス

▶▶ <https://www.city.kakegawa.shizuoka.jp/gyosei/shisei/shigikai/>
【議会事務局】 ☎ 0537-21-1160

